

は じ め に

ＬＰガス事故は、安全器具設置促進運動等の結果、大幅に減少したものの、近年は、下げ止まりの状況にあります。このような中、埋設管に起因する事故の件数は変動しておりますが、経年的にみると必ずしも減少しているとはいえない状況です。したがって、埋設管保安対策は、ＬＰガス業界の課題であるとともに、本県の消費者保安対策の重要な施策です。

埋設管の保安対策は、昭和５７年、川崎市内の小学校での大量漏えい事故を出発点として、法改正等様々な対策がとられてきましたが、埋設白管の使用規制はわずか５年前であることなどから、埋設管の老朽化による事故が今後増加することが危惧されています。

本県は、平成３年に「**ＬＰガス埋設管施工・管理マニュアル**」を制定し、事故の未然防止に向け埋設管保安対策に着手しました。また、(社)神奈川県エルピーガス協会は、平成６年、横須賀市内の地下ピット爆発事故を契機に、埋設管の一斉点検を行った結果、様々な問題が提起されました。

しかし、平成１２年、１３年と埋設管の腐食による漏えい事故が連続して発生しており、いずれも設置後２０年を超えるものでした。

腐食の予測は、保安に携わる者の大きな願いでありましたが、近年これが可能な測定器が開発され、埋設管保安対策は新しい時代に入ったということがいえます。

今般、(社)神奈川県エルピーガス協会をはじめ関係有識者のご協力を得て、新たに開発された腐食測定器を用いた、腐食測定や腐食判定を中心とした「**ＬＰガス既設埋設管改善マニュアル**」を作成しました。

このマニュアルは、腐食測定器を活用した埋設管保安対策が販売事業者の日常業務として定着するための実践的手法を中心にとりまとめました。また、測定により得られた腐食情報をより効果的な対策に結びつけられるよう配慮されています。

ＬＰガス販売事業者、認定保安機関、設備工事業者の方々が、関係法令や腐食防止技術関係図書とともに本マニュアルを活用され、積極的に埋設管事故の未然防止に取り組んでいただければ幸いです。

平成１５年１月

神奈川県防災局工業保安課長

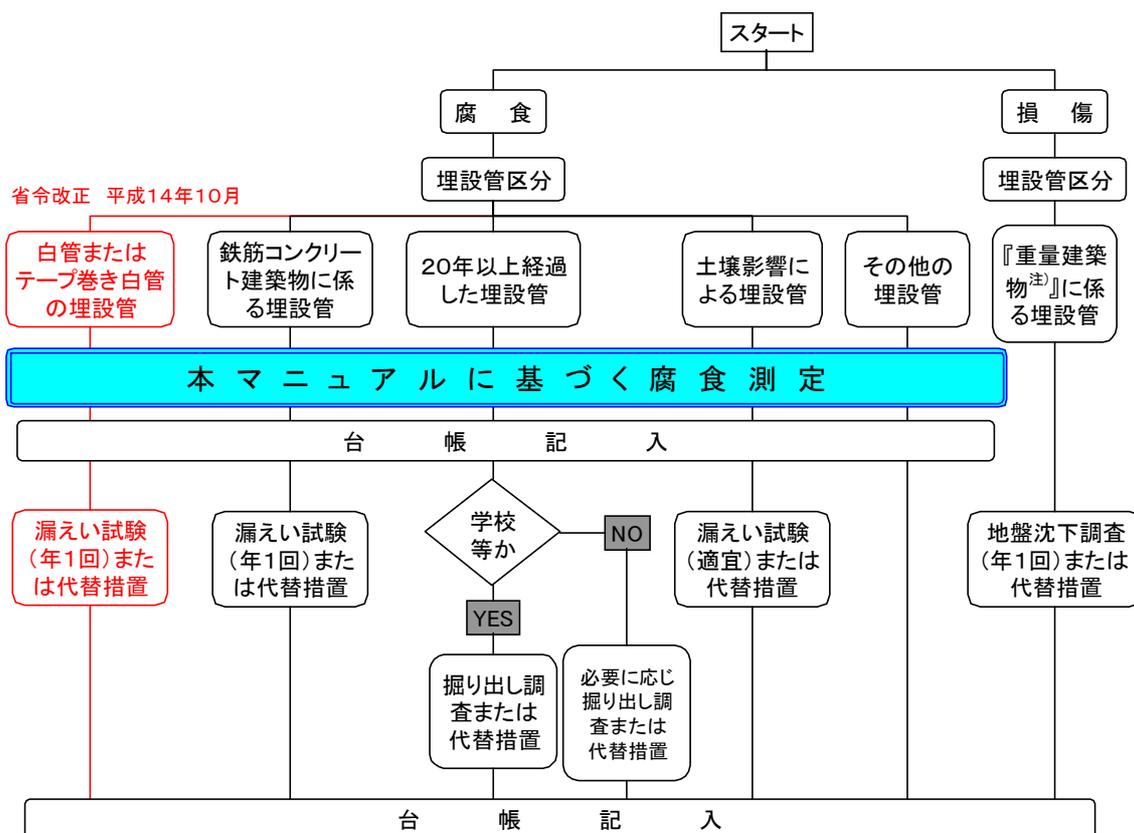
中 津 川 悟

『LPガス埋設管施工・管理マニュアル』（平成3年5月）との関係

埋設管の維持管理を確実に実施するにあたり、『LPガス埋設管施工・管理マニュアル』に掲げる措置を引き続き実施します。

ただし、「管対地電位測定」に関する事項は廃止し、本マニュアルに基づき行うこととします。

既設埋設管対策フローチャート（新）



注) 『重量建築物』とは、木造以外（鉄筋コンクリート、鉄骨、ブロック、レンガ等）の建築物で、**建物の延べ床面積が200m²以上**のものをいいます（詳細は、P4を参照）。

この『重量建築物』という分類は、**損傷対策に限定した分類**です。

第2章で述べる「大規模鉄筋コンクリート建築物」とは意味合いが異なりますので、注意してください。